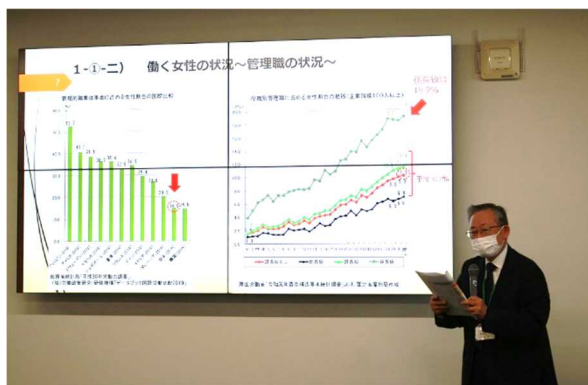


石岡市と茨城労働局雇用環境・均等室が初共催！ 「パワハラ対策」、「女性活躍推進」等についての 説明会を実施しました！

令和3年11月17日



説明会開催に先立ち挨拶される石岡市 市長公室 政策企画課
細谷課長



「女性活躍推進法」について説明する
雇用環境・均等室 職員

石岡市と茨城労働局雇用環境・均等室では県内の事業主・人事労務担当者を対象とした「令和3年度 企業向け説明会」を共催で実施しました。

本説明会では雇用環境・均等室職員が講師として令和4年4月1日から中小企業にも適用される「労働施策総合推進法～職場におけるハラスメント対策について～」、令和4年4月1日より101人以上の企業規模にも適用される「女性活躍推進法～女性活躍の必要性及び女性活躍推進法について～」の説明をしました。

また、茨城働き方改革推進支援センターより、令和3年4月1日に全面施行された「同一労働同一賃金」について説明し、説明会後は個別の相談にも対応いたしました。

雇用環境・均等室では引き続き、各自治体と連携し、あらゆる機会を通じて改正法等について周知啓発に努めてまいります。

【「労働施策総合推進法」、「女性活躍推進法」についてのお問い合わせ先】

★ [各種法改正に対応するための「予約制個別相談会」も実施中！](#)

雇用環境・均等室 TEL：029-277-8295

【中小企業・小規模事業者等による働き方改革推進支援事業についてのお問い合わせ先】

★ [個別企業訪問、セミナー・講師、常駐相談すべて無料です！](#)

茨城働き方改革推進支援センター TEL：0120-971-728